

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症  
第 7 9 回 危 機 管 理 対 策 本 部 会 議 次 第

令 和 4 年 5 月 1 8 日

1 開 会

2 議 題

- (1) 危 機 管 理 対 策 本 部 下 命 事 項 の 検 討 に つ い て

3 閉 会

## 危機管理対策本部下命事項の検討について

### 1 下命事項

これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、民間活力の導入を含めた、保健所業務の見直し・再点検や保健所の応援体制の再構築等について検討すること

### 2 検討内容

#### 1) 外部化の拡大について

コロナ対策関連業務については、これまで感染拡大の状況に応じて、委託や人材派遣の活用により、順次外部化を図ってきたところであるが、さらに外部化の拡大や業務の一元化を図る。

#### 2) 職員の応援体制について

感染拡大の状況に応じて、行政サービス全体に与える影響を考慮しながら、効果的で即応性のある応援体制を確保する。

#### 3) 外部施設の確保等について

コロナ対策に関する業務のうち、業務機能の全部または一部を遊休施設に分散設置して、密接不可分な業務スペースを保健所施設内に確保する。

#### 4) 実施スケジュール

必要な経費を補正予算に計上し、外部化の拡大、一部機能の移転、新たな職員応援体制を構築する。

#### 5) その他

感染症法改正（秋の臨時国会との報道あり）を含め、国の施策の動向を見定め、施策の大きな変更が見込まれる場合は、必要な体制について改めて検討する。